
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正に伴う「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」の一部改正について

日証協 平成 24 年 11 月 20 日

本協会では、本年 11 月 20 日の自主規制会議において、「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」の一部改正を行い、平成 25 年 4 月 1 日から施行することとした。

本規則改正は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正に伴うものである。また、同規則第 5 条による顧客カード（個人用）の参考様式について、一部変更を行うこととした。

本規則改正に係る趣旨骨子及び新旧対照表並びに変更後の顧客カード（個人用）の参考様式は、以下のとおりである。

犯罪による収益の移転防止に関する法律の改正に伴う「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」の一部改正について

平成 24 年 11 月 20 日
日 本 証 券 業 協 会

1. 改正の趣旨

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯収法」という。）の改正に伴い、別紙のとおり、「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」の一部改正を行うこととする。

2. 改正の内容

犯収法の改正に伴い、標記規則第 14 条（犯罪による収益の移転防止等に係る内部管理体制の整備）において引用している犯収法の条文の条ずれを手当する（引用条文について、犯収法「第 9 条第 1 項」を「第 8 条第 1 項」に改める）。

3. 施行時期

この改正は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

以 上

「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」の一部改正について

平成 24 年 11 月 20 日

(下 線 部 分 変 更)

新	旧
<p>(犯罪による収益の移転防止等に係る内部管理体制の整備)</p> <p>第 14 条 協会員は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」<u>第 8 条</u>第 1 項の規定に基づく疑わしい取引の届出を行う責任者を定め、犯罪による収益の移転防止及びテロリズムに対する資金供与防止のための内部管理体制の整備に努めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>(犯罪による収益の移転防止等に係る内部管理体制の整備)</p> <p>第 14 条 協会員は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」<u>第 9 条</u>第 1 項の規定に基づく疑わしい取引の届出を行う責任者を定め、犯罪による収益の移転防止及びテロリズムに対する資金供与防止のための内部管理体制の整備に努めるものとする。</p>

(規則第5条による顧客カードの参考様式)

顧客カード(個人用)

年 月 日

顧客コード No.

検印		扱者	
----	--	----	--

1 氏名		(1)男 (2)女	7 投資 経験	(1)株 式 (現金取引 有・無) (信用取引 有・無) (2) 公社債 有・無 (3) 投 信 有・無 (4) その他 ()
2 生 年 月 日	年 月 日		8 取 引 動 機	(1)紹 介 (2)飛 込 (3)引 継 (4) D M (5)来店、来電 (6) 親戚、知人 (7) その他 ()
3 住 所	□□□-□□□□ TEL _____		9 取 引 の 種 類	(1)現 金 (2)信 用 (3)発行日 (4) 累投 (財形・一般) (5) その他 ()
4 連 絡 先	□□□-□□□□ TEL _____		10 投 資 目 的	
5 職 業	(1) 会社役員 (2) 会社員・公務員 (3) 自営・商工サービス業 (4) 自由業 (医師を除く) (5) 医 師 (6) 農林・水産 (7) 主 婦 (8) その他 ()		11 そ の 他 特 記 事 項	
6 資 産 の 状 況				

注 6. 「資産の状況」欄は、当初記入することが困難な場合は、その後なるべく早期に記載すること。

○規則第5条による顧客カードの参考様式の一部変更について

<変更箇所>

個人用の参考様式の「5. 職業」欄の「その他」に（ ）（括弧）を追加。

<変更理由>

犯収法改正により、個人に係る取引時確認事項として「職業」が追加され、当該職業の確認は「その他」だけでは不十分と考えられている（平成24年11月7日付け協会員通知『犯罪収益移転防止法に関する留意事項について』の公表等について』（日証協（自）24第87号）の別紙『「犯罪収益移転防止法に関する留意事項について」の考え方』項番7参照）。

顧客カードと犯収法の取引時確認は直接関係するものではないが、参考様式に（ ）がないことにより、協会員が取引時確認における職業区分は「その他」までで足りると誤解しないため。